

大潟村コミュニティ創生戦略

平成 28 年 2 月 29 日

大 潟 村

目 次

第1章 基本的な考え方

1	はじめに	1
2	位置付け	2
3	期間	2
4	進捗管理	2

第2章 基本方針

1	基本的視点	3
2	基本目標	3
3	基本的方向	3
4	目指すべき将来人口	4

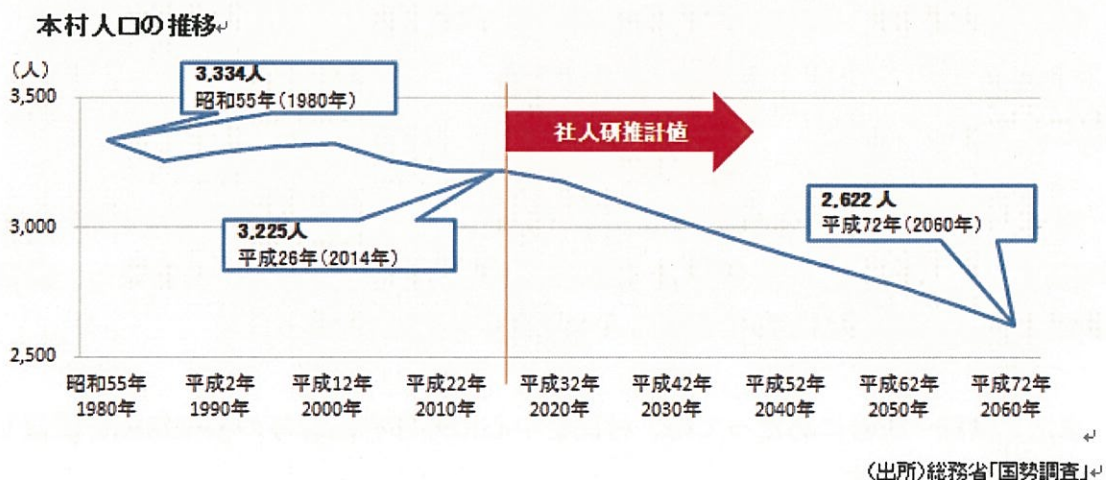
第3章 基本目標と政策の方向

基本目標1	産業振興対策	7
基本目標2	結婚・子育て支援	17
基本目標3	移住・定住促進	25

第1章 基本的な考え方

1 はじめに

- 平成26年11月に国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するという課題に対応すべく、「まち・ひと・しごと創生法」を制定されました。その中において、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること、地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することとしており、これらを一体的に推進することが示されました。そして、同年12月には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5カ年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。
- 大潟村は、国営の干拓事業により昭和39年（1964年）に6世帯の14人の人口からはじまり、昭和55年（1980年）には3,334人となりましたが、その後、緩やかに減少し、平成7年（1995年）は3,311人、平成26年（2014年）には3,225人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、人口減少は今後も続き、平成37年（2025年）には3,106人、平成47年（2035年）には2,963人となり3千人を割り込み、平成72年（2060年）には2,622人となると推計されています。



- 人口減少は、地域経済の縮小を引き起こし、さらに地域活力の低下を招くといった負の連鎖につながる恐れがあります。そのため、人口減少と地域経済の縮小を克服し、未来の大潟村へ邁進するため、「大潟村コミュニティ創生戦略」（以下「本戦略」とする）を策定し、必要な施策を講ずることとします。

2 位置付け

- 本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。
また、村民の希望や施策効果を加味した中長期的な将来人口の推移と、大潟村が目指すべき方向性や将来展望を示した「大潟村人口ビジョン」を踏まえて策定しています。
- 本戦略は、当村の最上位計画である「大潟村総合村づくり計画」との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、地域の活性化・人口減少の克服の目標を達成するための具体的な目標、施策を位置付けするものです。総合村づくり計画や各分野の個別計画において、大潟村の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すもので、本戦略の目的達成をする観点から、その施策を推進するものとします。
- 事業推進においては、国・県の政策動向を踏まえるとともに、村の財政状況を勘案し総合的な判断のもと、村民や民間企業と一体となり事業を遂行するものとします。

3 期 間

- 本戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5カ年とします。

4 進捗管理

- 本戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指数（KPI））を設定し、検証と改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用する。
- また、検証・改善にあたっては、村民を中心に外部有識者等の検証組織を設置し、着実な推進を図ります。

第2章 基本方針

1 基本的視点

- 大潟村は、昭和39年に国営八郎潟干拓事業により、日本唯一の干拓地自治体として発足しました。この50年の間、多くの困難を乗り越え、食糧生産基地の使命を果たし、担い手の育成も順調に進み、緑豊かな近代的な農村へと発展しました。

大潟村が、わが国の新たな農村のモデルとして人口3,000人を維持し、今後もたゆまず歩み続けるために総合戦略を策定します。

2 基本目標

- 産業振興対策
 - ・農業産出額の向上 100億円 → 120億円
 - ・交流人口の拡大 100万人 → 120万人
- 結婚・子育て支援
 - ・出生率の向上 出生率1.8 → 2.3
- 移住・定住促進
 - ・人口の社会増を維持 定住者を年間10人増加

3 基本的方向

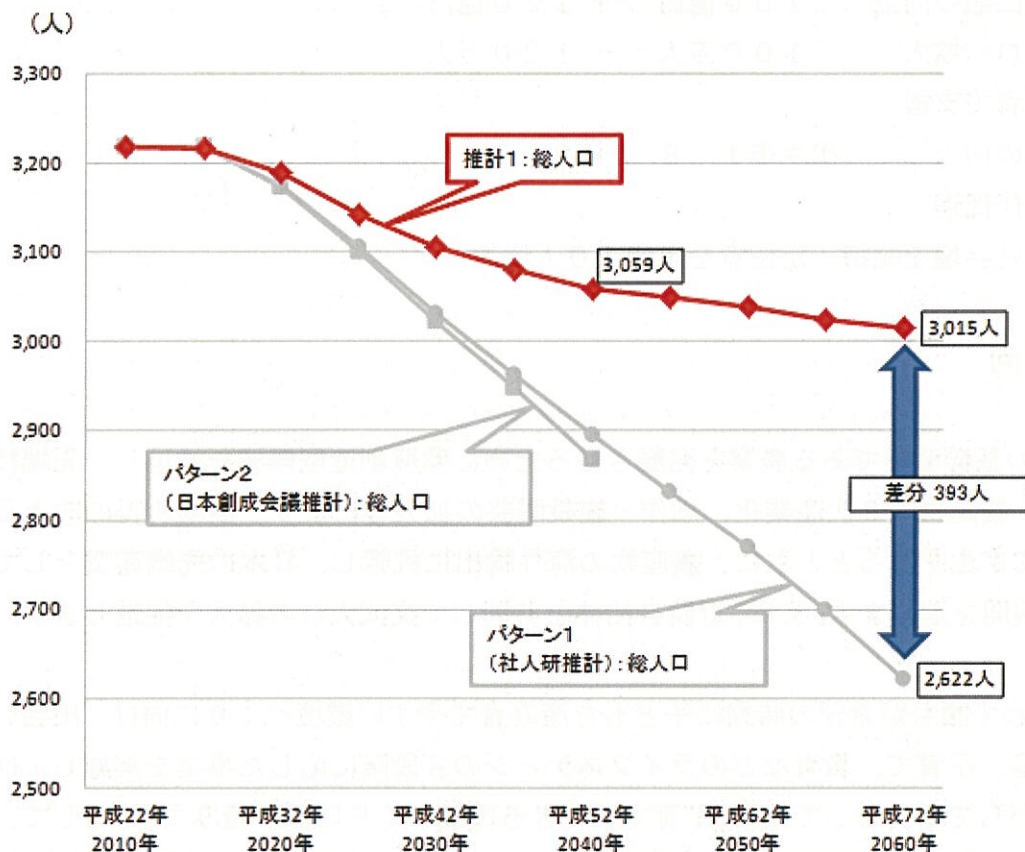
- (1) 大潟村の基幹産業である農業を発展させるため、環境創造型農業を推進し、先端技術の導入、農産物の6次産業化、畑作・施設園芸の拡大等により、農業所得の向上及び経営の安定化を図るとともに、農産物の海外輸出に挑戦し、日本の先端産業としての農業の展開を進めます。更に、近隣自治体と共同して交流人口の拡大を促進します。
- (2) 男女問わず誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりに向け、出会い、結婚、出産、子育て、教育などのライフステージの各段階に応じた事業を実施し、仕事をしながらでも安心して結婚、子育てができる環境づくりに取り組みます。そして、子どもから高齢者まで生き活きと元気に安心して暮らす、日本一元気な長寿村を目指します。

- (3) 村外からの勤労者や村に関心のある方々の移住定住を促すため、情報発信の強化、宅地分譲の推進、コミュニティづくりに取り組むとともに、自然と農業と人が共生する村づくりを進めます。

4 目指すべき将来人口

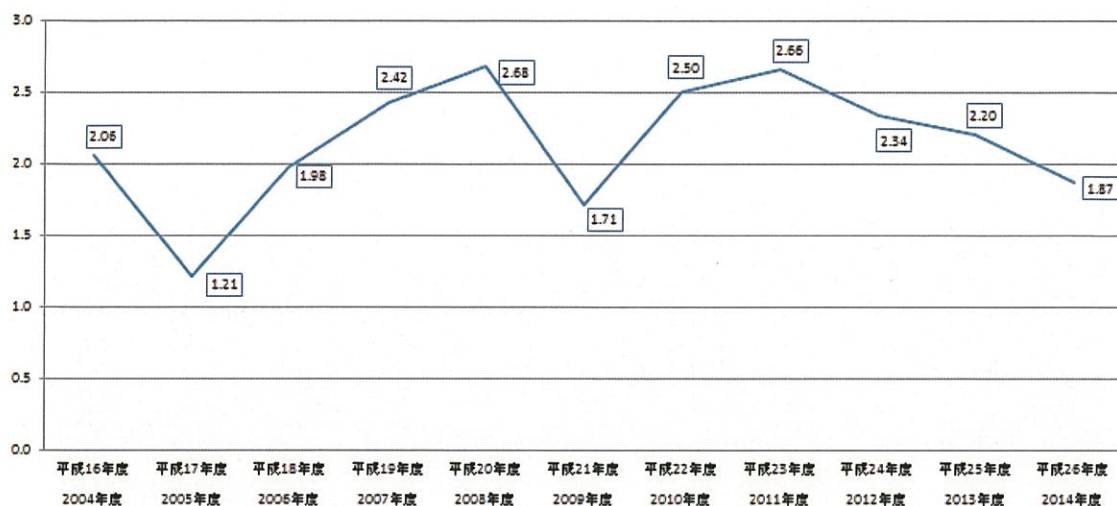
- 「大潟村人口ビジョン」において、今後の自然増減においては、現在の合計特殊出生率を平成42年（2030年）までに2.3まで今後5年ごとに回復し、その後一定と仮定し、社会増減においては、純移動率（※1）を5年ごとに1/2ずつ縮小させ、平成72年（2060年）に概ね収束すると仮定し推計した上で、平成72年の大潟村の目指すべき将来人口を、約3,000人としている。

人口の将来展望



※1 純移動率 転入数から転出数を差し引いた転入超過数を意味する「純移動数」を、人口総数で割った数値

住民基本台帳ベースの大潟村・合計特殊出生率の推移



1) 社会減・自然減の抑制

本村では、進学等のため村を離れる若年層が営農のため村に戻る割合が高く、社会増減に関しては比較的安定した状況にあります。このような安定した状況を今後も維持していくことが必要であり、そのためには就業環境、生活環境の向上が課題となります。

また、本村は直近では自然増減が拮抗していますが、上記目標の達成には、合計特殊出生率が比較的高い水準である 2.30 へと到達することが必要であり、そのための取組みが課題となります。

2) 未来へ継承する地域づくり

社人研推計では、本村の高齢化率は平成22年(2010年)の25.7%から平成52年(2040年)に6.4ポイント増の32.1%に留まり、他市町村との比較では高齢化の進展が緩やかです。しかし、村の人口自体の小ささを考えると、今後も子どもをとりまく学校環境や、経済・商業、行政サービスの水準を維持し、村がさらに発展していくために、一定の人口を確保していくことが必要です。

そのためには、移住・定住の促進や結婚・子育ての支援、そして産業振興の取組みが課題となります。

第3章 基本目標と政策の方向

産業

【基本目標1】 産業振興対策

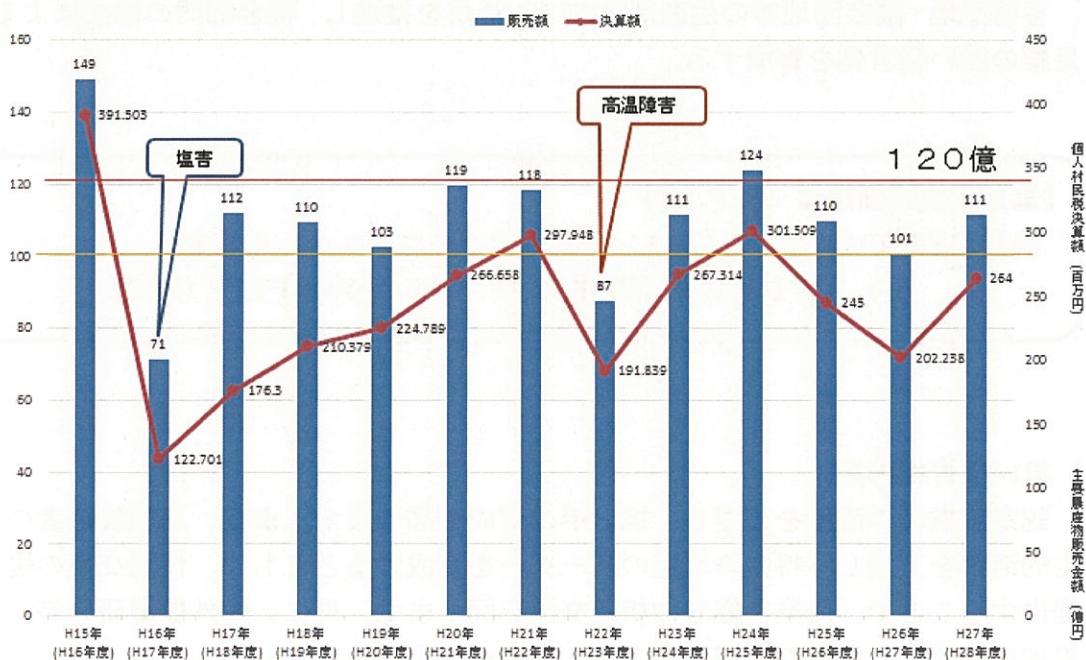
○基本的方向

大潟村の基幹産業である農業を発展させるため、環境創造型農業を推進し、先端技術の導入、農産物の6次産業化、畑作・施設園芸の拡大等により、農業所得の向上及び経営の安定化を図るとともに、農産物の海外輸出に挑戦し、日本の先端産業としての農業の展開を進めます。更に、近隣自治体と共同して交流人口の拡大を促進します。

具体的施策①

経営安定対策事業

日本の農業政策の改革、国際社会・経済の変化に伴い、日本農業の位置づけが大きく変わるなか、大潟村の農業は柔軟に対応する必要があります。このような情勢下であってもたくましい大潟村農業の創出と農家所得の向上を資するため、農地を最大限活用し、水稻を主体としながらも大豆や路地野菜、更には施設園芸との組合せにより多様な農業の展開を図るため、様々な事業を展開し農業産出額120億円を目指します。



○取り組み事業

1) 経営所得安定対策推進事業

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営の安定を図るため、農業を足腰の強い産業としていく政策と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

【重要業績評価指標（K P I）】

農業産出額 100億円（H26） → 120億円（H31）

2) 戦略作物生産拡大事業

田畑複合経営を推進し、水稻の低コスト化と農家経営の安定化を図るため、戦略作物である麦・大豆の生産数量に対して助成を行います。

【重要業績評価指標（K P I）】

麦・大豆による二毛作面積の拡大 45ha（H26） → 50ha（H31）

3) 野菜等生産振興対策事業

育苗団地・園芸団地等の生産基盤のフル活用を推進し、複合部門の確立による、足腰の強い経営体を育成する。

【重要業績評価指標（K P I）】

農業生産額の増 野菜（メロン＋カボチャ＋ニンニク）＋花き
61,711千円（H26） → 65,000千円（H31）

4) 担い手育成事業

認定農業者の活動を支援し、担い手の育成を図ります。また、農業後継者の自主的活動を支援し、将来の地域のリーダーを育成するとともに、情報交換の場を提供することで、農業後継者の相互交流を図ります。更に、海外農業研修等への参加を支援し、将来の地域農業の担い手育成を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

認定農業者の認定率 95%（H26） → 98%（H31）

5) 農産物輸出検討事業

国際情勢の変化に対応し、持続可能な農業の村として自立を目指すため、海外への農産物等輸出の調査・検討を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

農産物輸出 100トン（H31）

加工用品販売額 100,000千円（H31）

6) 6次産業化推進事業

事業を実施するに当たってのノウハウの取得、施設整備等の支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

新規事業所の開設 2事業所（H26） → 5事業所（H31）

7) 道の駅「食」の提供・販売促進事業

直売所の農産物・加工品の販売強化を図るため、各種イベントや各種料理教室、物産展、情報発信等を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

イベント（メロン、新米、チューリップ）の開催

3回（H26） → 3回（H31）継続実施

各種料理教室 1回／月（H26） → 2回／月（H31）

8) 地場産加工品開発支援事業

地場産農産物の加工開発事業に取り組む事業者を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

農産物を使用した新商品開発

1 商品／年（H26） → 3 商品／年（H31）

9) 新品種導入支援事業

国産のパン・中華麺用品種小麦は需要が高まっていることから、「銀河のちから」の普及を推進し販路拡大を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

「銀河のちから」の販路拡大

55 t／10ha（H27） → 168 t／40ha（H31）

10) 農産物販路拡大推進事業

国内、特に東日本を中心として販売キャンペーン・市場へのPRを通して大潟村産農産物及び特産品を売り込む等マーケティングを行い、販路拡大事業を展開します。

【重要業績評価指標（KPI）】

江東区・浦安市・名古屋等エリア拡大 3箇所（H26） → 4箇所（H31）

11) 未利用地有効活用事業

村内にある未利用地を有効活用し、さらなる農産物の生産拡大を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

県が管理する国有地等の有効活用

○その他実施事業

・米粉プロジェクト支援事業

米粉関連事業に取り組む企業への負担軽減を図るため支援を行います。

・米粉の郷づくり推進事業

米粉の販売促進および普及啓発のためキャンペーンを実施し、新たな米食文化等の情報発信を図ります。

具体的施策②

営農支援対策事業

農業の持続的発展と所得向上の取り組みを支援するため、新技術導入や地域内の連携強化を図る。

○取り組み事業

1) 先端農業技術調査事業

農業機械の自動走行や GPS を利用した位置情報の取得等、様々な先端技術を農業に利用する為の調査検討を行います。

2) 農業振興連絡協議会事業

流動する農業情勢に的確・迅速の対応するため、村内各団体で構成している農業振興連絡協議会の上位団体としての（仮称）農業振興センターの設立を目指します。また、営農ハンドブック（栽培のしおり）を作成し、栽培技術の向上を図り、所得水準の向上を目指します。

3) 万能水田実証事業

万能水田を普及・拡大することにより農作物の収量増、水質汚濁の緩和を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

万能水田の普及・拡大

5 件（H31 までの延べ件数）

具体的施策③

基盤整備事業

農業者が意欲的に農業を継続することができ、農業の有する多面的機能が将来的に発揮される環境を整えるため、農業生産基盤の充実を図る。

○取り組み事業

1) 農業基盤維持更新事業

モデル農村「大潟村」の誕生以来、長年に渡り活用されてきた農業水利施設等の維持更新が今後必要となることから効果的な維持更新を目指します。

2) 排水対策事業

生産性の高い土地利用型複合経営の確立と生産効率の向上を図るため、排水対策に対する助成を行い、農家経営の負担軽減を図ります。

具体的施策④

都市と農村交流

都市と農村に定着する新たなライフスタイルを含め、それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人、もの、情報」の行き来を活発にする事を目的としています。

干拓し誕生した大潟村と、埋立により大きな発展を遂げた浦安市という類似点を持ちながら、約7割を農地が占める大潟村と全国で唯一農地を持たない浦安市という正反対の特性も併せ持っていることから、双方のスポーツ・文化等を含め、多くの住民が交流に参加できる仕組みを作ります。

○取り組み事業

1) 大潟村浦安市交流事業

平成27年10月に調印した「大潟村・浦安市ふるさと都市交流協定」に基づき、多くの住民が交流できるよう事業を推進します。

- ・大潟村・浦安市子ども交流事業
- ・浦安こまち事業など

【重要業績評価指標（KPI）】

浦安市との双方交流者数 43人（H26） → 120人（H31）

2) 大潟村PR事業

観光PRを行うことで、大潟村の知名度向上・観光振興を図り、誘客に務めることで、交流人口拡大を促進します。

- ・ふるさとCM
- ・秋田駅大型看板設置
- ・観光PRキャンペーンへの参加
- ・観光パンフレット作成
- ・FOOD・PRO 関連事業



具体的施策⑤ 地域活性化事業

観光・まつり・イベント等を通した、大潟村の活性化を推進するための支援に取り組めます。

○取り組み事業

1) 交流人口拡大事業

平成27年度に策定される観光振興計画を基に、村の観光振興・交流人口拡大につながる事業を実施します。

- ・桜と菜の花まつり等推進事業
- ・特産品を活かしたイベント事業

【重要業績評価指標（KPI）】

交流人口拡大 88万人（H26） → 120万人（H31）

2) ジオパーク推進事業

男鹿市とともに男鹿半島・大潟ジオパーク事業を推進し、ジオパークを地域振興へ活用します。通年で有料ガイド付きのツアーを募集・実施して、地域の経済活動への貢献を目指します。また、日本ジオパーク再認定、世界ジオパークの認定を目標とし、大潟村干拓博物館へジオパークコーナーや農業とお米に関する展示の新設などを行い、常設展示設備の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

日本ジオパーク認定	認定（H26） → 再認定（H31）
世界ジオパーク認定	新規認定（H31）
ガイド付ツアー実績	991人（H26） → 2,000人（H31）

3) 景観木植栽事業

機能が低下した防災林地に修景木を植栽し、整備と観光拠点としての景観形成を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

植栽本数 桜・もみじ等 4,700本（H26） → 7,600本（H31）

4）交流人口経済波及効果分析推進事業

村内で実施している各イベントを中心とした来場者数及び消費額を調査し、課題等の洗出・整理を行い、来場者の満足度や消費額の向上に繋がります。

各イベント毎に課題やどの部分に成長性があるのかは調査済みであることから、以降は修正等を行い来場者の増加、滞在時間の延長、消費額増加につなげていきます。

5）観光拠点施設整備事業

国・県の事業を活用して、観光拠点施設の充実を図ります。

○その他実施事業

・地域活性化促進事業

地元消費の拡大、地域経済の活性化を目的に、地域振興に貢献する商店等において共通して使用できる20%のプレミアム付商品券を発行します。

・観光振興連携事業

各種観光イベント等を民間企業と連携し、事業の推進を図ります。

・第三セクター健全経営の育成推進

村出資法人の健全経営を推進します。

具体的施策⑥

自然エネルギー活用事業

大潟村では、自然エネルギーへの取り組みを環境的課題の解決のみならず、経済的、社会的課題、加えて農業振興にも資するような施策の発想、構築を目指しております。

一方、国においては、地方の再生可能エネルギーによる熱利用などエネルギーの地産地消の取り組みをエネルギー政策、地域経済政策の両面において推進しているところであります。具体的には、村に適した分散型エネルギーシステムを検討し、村づくりと一体となって進めるエネルギーの地産地消を農業と地域経済の好循環に繋げ、農村のビジネスモデルを構築していきます。

○取り組み事業

1) エネルギー地産地消推進事業

持続可能な農業とエネルギーの地産地消を進めるひとつとして、農業等から排出されるバイオマス資源を活用したエネルギー生産システムとそれを村内に供給するインフラシステムの構築を検討していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

自然エネルギーによる熱供給導入施設 7 件（公共施設）（H31）

地域熱関係事業雇用数 3 人（H31）

Co2 削減 2. 0 1 8 t Co2／年（H31）

○基本的方向

男女問わず誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりに向け、出会い、結婚、出産、子育て、教育などのライフステージの各段階に応じた事業を実施し、仕事をしながらでも安心して結婚、子育てができる環境づくりに取り組みます。そして、子どもから高齢者まで生き活きと元気に安心して暮らす、日本一元気な長寿村を目指します。

具体的施策① 在宅子育て支援

保育園に入園していない子どものいる世帯の在宅子育てに要する経済負担を軽減し、乳幼児の健全な育成を図ります。

○取り組み事業

1) 在宅子育て支援事業

保育園に通っていない子どもをもつ保護者に対し、該当の子ども 1 人あたり月額 10,000 円を支給し、在宅での子育てを応援します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

応援券支給世帯数 47 世帯 (H31)

○その他実施事業

・チャイルドサポート事業

保育園に入園していない子どものいる世帯に対し、保育園の一時預かり保育利用券を配布し、在宅での子育てを支援します。

・潟っ子広場

保健センターの施設を月 1 回開放し、乳幼児の遊び場として、また保護者同士の交流や情報交換の場として活用しています。

具体的施策②

就学前の教育・保育の充実

共働きで在宅による子育てが難しい世帯や、就労したくても子育てにより就労が難しい世帯へ保育に関する支援を行い、子育てへの負担や不安を軽減し、子育てしやすい環境を整えます。

○取り組み事業

1) 認定こども園新設事業

保護者の就労に関わらず教育・保育の一体的な提供を行うため、平成30年度までに幼保一体型施設（認定こども園）の整備を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

認定こども園設置 新規開設（H30）

○その他実施事業

・子育て応援事業（第3子無料等）

保育園の利用料金を軽減することで、保育園・幼稚園を利用しやすくし、子育て世帯の負担軽減を図ります。



具体的施策③ 子育て世代への支援

子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭に対して、育児不安等についての相談指導や保育サービスの情報提供、子育てサークル等の支援について、充実した環境が整備できるよう各種支援を行います。

○取り組み事業

1) 福祉医療費支給事業

子どもの健全な成長を支援するため、中学まで治療費を無料化とします。

【重要業績評価指標（KPI）】

福祉医療費対象者 乳幼児から中学校卒業（H26） → 継続（H31）

2) インフルエンザ予防接種事業

インフルエンザ予防接種への助成を行うことで、インフルエンザの罹患予防、罹患することによる起こる肺炎等の合併症を予防し、子どもの健康を守ることを目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

インフルエンザ予防接種率

6ヶ月児～中学3年生 89.0%（H26） → 95.0%（H31）

障がい者（児） 65.9%（H26） → 80.0%（H31）

3) 子育て支援センター事業

子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、相談窓口である「子育て支援センター」の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

子育て支援センター利用者数 610人（H26） → 816人（H31）

○その他事業

・季節保育・延長保育事業

就労時間により、規定の保育時間内に児童の降園が難しい世帯へ、保育時間を延長することにより、就労と保育の両立ができるよう必要に応じて検討します。

・乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

・放課後児童クラブ事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

・フッ化物洗口事業

フッ化物洗口法を実施し、むし歯予防を図ります。

・小学校入学祝い事業

小学校の入学児へのお祝いとして、登下校時の防犯対策のため、防犯ベルをプレゼントします。

・チャイルドシート購入事業

子育てしやすい環境づくりのため、チャイルドシート購入費への一部助成を実施し、子どもを持つ家庭への負担軽減を図ります。

・教育資金利子補給事業、教育ローン利子補給事業

子育て支援対策の一環として、日本政策金融公庫から「国の教育ローン」及び村内金融機関から教育資金の融資を受けた村民に対し返済利子の一部を助成することで、教育の機会均等と経済的負担の軽減を図ります。

・大瀧村の将来を支える人材育成事業

語学や専門的知識向上のため海外研修等へ参加する高校生・大学生への支援を行います。

・給食の充実と支援事業

地産地消の推進として、学校給食に地場産農産物を使用するために、引き続き経費の一部を補助します。

また、幼稚園から中学まで在住している児童生徒が3人の場合は、3人目からの給食無料化することを検討します。

- ・通学費助成事業

通学などにおけるマイタウンバス利用者の利便性と負担軽減を図るため、助成を検討します。

- ・子育て支援優良事業所表彰事業

子育てに支援において、優良な事業所を表彰し男性の育児休業取得を推進します。

具体的施策④ 結婚支援

婚活の支援対策として、結婚の希望をかなえるための出会いの場をつくり出すと同時に、結婚意識や機運を高めるための環境づくりを行います。

また、村内事業所勤務者、県立大学関係者等との幅広い交流会の開催により出会い・結婚のサポートを行います。

○取り組み事業

1) 結婚支援センターの活用

秋田県の「あきた結婚支援センター」を積極的に活用し、結婚希望者への出会いの場を提供します。

2) 都市在住者交流事業

都市から田舎へ移住に興味のある男女と交流を通じた婚活事業を行い、出会いの場を創出します。

【重要業績評価指標（KPI）】

交流参加者数 100名（H31）5カ年の累計

3) 美味しいあきた発見事業

村内の宿泊施設を拠点としバスツアーを実施。婚活には抵抗があるけど出会いを求めている方々へのバス移動による出会いのきっかけを創出します。

【重要業績評価指標（K P I）】

イベント参加者 100人（H31）5カ年の累計

○その他事業

・異業種交流事業

農業後継者と村内の事業所に勤務されている若者の出会いの場を提供し、未婚者の減少に務めます。

・出会いマッチング事業

出会いのきっかけを創出すると共に、大潟村の有志による婚活等交流活動費への支援を行います。

具体的施策⑤

妊娠・出産応援

子どもは地域の宝であると同時に、今後の大潟村を創る力となることから、子どもを持ちたい人が安心して子どもを産み、そして誇りを持って子どもを育てることができる環境を目指します。

○取り組み事業

1) 未熟児療育医療給付事業

身体の発達が未熟なまま産まれ、療育のため入院が必要となった場合に安心して子育てができるよう、その治療に要する経費を負担します。

2) 妊婦健康診査事業

妊婦の健診にかかる経済的負担の軽減と、安心安全な出産をしてもらうために、必要な回数の健診が受けられるよう助成します。



3) 不妊治療費助成事業

不妊に悩む夫婦への支援を図るため、治療費の助成を行い経済的負担軽減と安心して治療してもらい、妊娠・出産を支援します。

4) 婦人科検診（がん検診）

女性特有の特定疾病の予防策として、早期発見のために検診受診者への費用負担を行い事業推進します。

5) パパママ教室（両親学級）

妊娠中の適切な過ごし方、出産に当たっての心構えや産後の育児方法などについて、パパママ教室を行います。



○基本的方向

村外からの勤労者や村に関心のある方々の移住定住を促すため、情報発信の強化、宅地分譲の推進、コミュニティづくりに取り組むとともに、自然と農業と人が共生する村づくりを進めます。

具体的施策①

移住・定住促進

移住促進を図るため、魅力ある大潟村をPRし「ひと」が移住できる環境整備を行います。また、コンパクトな村の形状を活かし宅地分譲を実施します。

○取り組み事業

1) 農業体験を通じた定住化促進事業

首都圏からの移住者増加を目的に、初めて大潟村に来る観光客の増加を目指し、観光ツアーを企画します。

ツアーの中に、農業体験や村内見学、農家との触れあい等、大潟村の特徴や魅力を肌で感じられる内容とすることで、2回目以降の来村、そして最終的には定住につなげて推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

観光ツアー参加者 年間15名（H31） 延べ75名

2) 移住者サポート事業

空き家、空き部屋におけるバンクを設置し、必要とされている方々へ移住定住への斡旋や相談を行う窓口を設置します。

【重要業績評価指標（KPI）】

（仮称）空き家・空き部屋バンク設置 新規設置(H31)

3) 移住者の受け入れ体制整備

移住定住者の促進を図るため大潟村中央3番地内を宅地分譲します。また、既存の住宅を多世代同居のための改修に対す助成、独身者の方向けの集合住宅など居住環境を整備していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

宅地分譲の販売 15区画（5カ年の累計）

多世代同居住宅改築支援 4件（H26） → 10件（H31）

4) ふるさと応援寄附金事業

地域を応援する仕組みのふるさと応援寄附金事業の寄附金者に対してお礼の品を実施します。寄附金額に応じ、大潟村での体験や観光をしてもらうため、旅行パック費等を贈呈し村の魅力を直接感じてもらい移住促進に繋げていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

ふるさと応援寄附金者数 131件（H26） → 150件（H31）

5) 生活基盤整備

移住者、定住者のための安全性を考慮した街灯と歩道の整備を行います。

6) 定住者の利便性向上事業

多様なニーズに対応するための商業店舗（コンビニ）の誘致を検討します。

7) マイタウンバスの運行事業

公共交通機関である、マイタウンバスの利用者の増進を図るため、増便や運行ルートの検討を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

マイタウンバス利用者 22,000人（H26） → 25,000人（H31）

具体的施策②

コミュニティ推進

自治会活動の積極的な推進及び生活環境の整備と、自治意識の醸成を図ります。

○取り組み事業

1) 自治会活動推進事業

村内における21の自治会の円滑な活動を推進するため、コミュニティ活動への支援を行います。

- ・自治会活動推進事業
- ・コミュニティ助成事業

2) 自主的活動支援事業

自主的活動によるコミュニティを形成するための支援をします。

- ・西5丁目有効活用推進事業

3) 生涯学習団体への活動支援

相互に支え合う地域社会の実現を目指し、地域におけるボランティア、芸術文化・スポーツ活動を推進し支援します

